

広陵中央公民館施設 段階的緩和について

時 期	使用者	使用条件	使用基準
【移行期間】			
ステップ3		[育成クラブ]	
10月1日～	育成クラブ 一般クラブ	<p>1 使用定員については、広陵中央公民館の各部屋の使用基準に基づく人数でご使用いただくこと。</p> <p>2 使用者同士の距離を1m～2m程度あけること。</p> <p>3 手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底し、使用時はマスク着用（楽器を吹くときは除く）のこと。</p> <p>4 使用中、窓を開けること。エアコン使用時は、1時間あたり10分程度換気を行うこと。</p> <p>5 体調がすぐれない人の参加を控えるとともに、高齢者や基礎疾患がある人に対して活動制限などの配慮が行えること。</p> <p>6 握手や肩を組むなどの相互接触をさけること。</p> <p>7 必ず育成クラブの活動台帳に、学習内容、参加者名簿を記載すること。</p>	<p>▷多目的室 16人 ▷調理実習室 13人 ▷工作室 8人 ▷かぐや姫ホール （舞台のみ） 10人 ▷【変更】 かぐや姫ホール （客席・出演者含め て） 124人 ▷ホール控室 3人 ▷応接室 貸出不可 ▷大会議室 19人 ▷小会議室 6人 ▷研修室 8人 ▷和室（大） 15人 ▷和室（小） 12人 ▷茶室 5人</p>
		[一般利用者] 一般利用者1～6まで同じ項目	

*赤文字は、ステップ2と異なる部分になります。

国・奈良県の動向を注視、緊急事態宣言が発令された場合などは、対策を強化。